

男女共同参画サポーターの  
**又エック研修  
レポート!**

**男女共同参画のための  
女性学・ジェンダー研究・交流フォーラム**

今年4月、島根県の男女共同参画サポーターの委嘱を受けました。時を同じくして、地域としての男女共同参画社会を話し合おう、と「横並びの会」を結成しました。この会は、毎日のなにげない生活の中でふと感じる、それで良いのかな?おかしいよ、なんとかしようよなどという事について、メンバーが平等な立場で身近な事から話し合う場です。

今回の又エックの研修にも、伯太町という狭い地域だけでなく、全国の様々な所の様々な人達がどうしているのか、どうしているのか、どうしているのか、この目で見て話し勉強したいと思って参加しました。そして、まず感じたのは、参加している人達の熱意の大きさでした。女性が大半でしたが、年輩の人から若い人まで歩みの速さを感じられました。この研修で特に目標を持っていた訳ではありませんでしたが、私の今までの活動の中で感じていた問題の一つ、男性をいかに引っ張り込むかという難題に的を絞って、ワークショップに参加しました。

フリートークでは、男性は・・・忙しい、本音でものを言わない、結婚記念日を覚えていない、ほめられることには慣れていないが批判されることには慣れていない、台所に入らない、妻が倒れたら何もできない、男尊女卑が当たり前で問題に気づいていない、子どもは母親が育てればいいと思っている等の意見が出ました。そして、そんな男性たちがどうしたら振り向くのかという仕掛けづくりとして、世代間交流を幅広く、子どもを巻き込む、

グループに分かれてのフリートークを取り入れる、サークルの参加者が講師をする、夫婦での参加を募る、男性が興味を持つ話から入る、孤立している男性をどうするかという視点を持つ、「男は仕事」の先にあるものに気づかせる、料理教室を取り入れる場合も子どもを巻き込んだりカップルでの参加にしたり一杯やりながら・・・等々の工夫を取り入れる、といったアイデアが出されました。こうしたアイデアをもとに、人の集まる男性講座のつくり方、動かし方、呼び込み方、プランニングの仕方などを勉強させていただきました。もちろん、伯太という地域に全てそのまま当てはめる訳にはいかないとはいえませんが、できるところから参考にしたいと思っています。

今回、いろいろな講義を受けましたが、私は全部共感できた訳ではありません。考え方はわからないではないし、すごくいい話だけど、個人、一住民としてギャップを感じたり、自己満足のように上滑りしているのではないかな、また、あまりにも立派な報告書は一体誰のためのものなのか、一般の人達に伝わるのかな、等々考えつつも、私なりに勉強させていただきました。

島根県男女共同参画サポーター(伯太町)  
門脇正憲



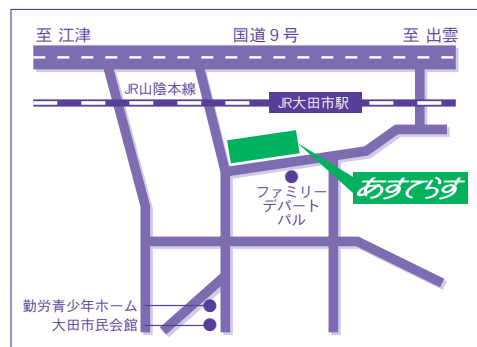
**あすてらすのお知らせ**

**平成16年度 女性に対する暴力をなくす運動記念事業**

講演会「ドメスティック・バイオレンス ～問題解決のために私たちができること～」

- と き/平成16年 11月6日(土) ●ところ/県立男女共同参画センター あすてらす 13:00~15:00
- 講 師/村本邦子さん(女性ライフサイクル研究所所長、臨床心理士)

- ★参加料/無料
- ★定員/100名
- ★託児も行います(要予約)



島根県立男女共同参画センター

**あすてらす**

〒694-0064 大田市大田町大田イ236-4 (JR大田市駅西隣)  
TEL 0854-84-5500(代) FAX 0854-84-5589  
ホームページアドレス <http://www.asuterasu.pref.shimane.jp/>

**利用のご案内** ((誰でも気軽に利用できます!))

- 開館時間/9:00~19:00(貸し出し施設については21:00まで)
- 休 館 日/毎週月曜日・国民の祝日、年末年始(12月29日~1月3日)

**男女共同参画社会へ向けての啓発誌**

しまねの  
**女と男**  
ひとひと



**特集**

**農山漁村における男女共同参画を進めるために**

- 農山漁村地域における男女共同参画の必要性と課題 ..... 2  
村田 和賀代さん(広島県立大学 生物資源学部助教授)
- 紹介します 県内での取組事例と活躍する女性 ..... 4
- 島根県の農林水産業におけるパートナーシップ ..... 8
- 島根県における男女共同参画の現状 ..... 9
- インフォメーション ..... 10



# 特集 農山漁村における 男女共同参画を進めるために

中山間地が多く、海に面した島根県において、県内に多く存在する農山漁村の魅力を高めるためにも男女共同参画の視点は大切です。このため、島根県男女共同参画推進条例においても「農山漁村における男女共同参画の推進」が謳われています。

この特集では「農山漁村における男女共同参画」をテーマに、この地域における男女共同参画の必要性と課題についての村田和賀代さんからのメッセージと、農林漁業の各分野で活躍する女性やグループを紹介します。

## 農山漁村地域における男女共同参画の必要性と課題

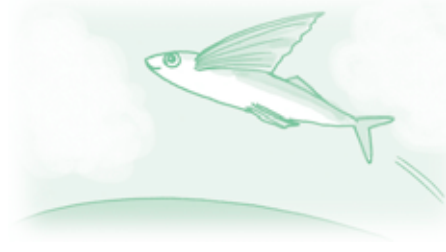
広島県立大学 生物資源学部助教授 村田 和賀代



村田 和賀代 ●むらた・わかよ

### ●プロフィール

愛知県生まれ。九州大学大学院で博士号取得(農業経済)。日本学術振興会特別研究員、九州大学助手を経て、2000年より現職。大学では農産物貿易など国際農林業について教えるほか、農村・農業女性に関する課題にも取り組んでいる。



## 1 農山漁村の現状

農山漁村にどんなイメージをお持ちでしょうか。自然の豊かさや懐かしさ、農産物や水産物の直売所で見かける女性の姿でしょうか。あるいは、過疎や高齢化などの問題を思い浮かべるかもしれません。それらは確かに農山漁村の中にあります。そしてこれらの農山漁村の姿は、男女共同参画の視点からも議論が必要となっています。

1999年に「男女共同参画社会基本法」が施行されました。農山漁村に関しては、1999年に「食料・農業・農村基本法」が、2001年に「水産基本法」が策定され、これらの基本法にも女性の参画についての条文が盛り込まれました。そこには、女性の農業・漁業経営における役割を適正に評価することと、女性が自らの意思によって農業・漁業経営及びこれに関連する活動に参画する機会を確保するための環境整備を推進することが明記されています。また、2000年「男女共同参画基本計画」の施策の基本的方向の一つとして、「農山漁村における男女共同参画の確立」という項目が挙げられています。では、農山漁村の現状はどのようになっているのでしょうか。

農業について見ると、全国の農業就業人口に占める女性の割合は55%（島根県：57%<sup>(注)</sup>）、基幹的農業従事者に占める割合は45%（島根県：43%<sup>(注)</sup>）です。先に挙げた農産物直売所で出会う農業者に女性が多いことから、生産から販売まで女性が貢献していることが実感できると思います。漁業では、全国の漁業就業者の17%（島根県：7%）を女性が占めており、そのほとんどが沿岸漁業に従事しています。農業と比較すると就業者比率は低くなっていますが、漁業女性も水産物の直売や加工に取り組む事例が増えてきました。農山漁村における女性の活動は直売所での物品販売だけでなく、町内会や婦人会などの



地域活動や農協・漁協での組織活動、介護や育児支援など多様です。農山漁村の女性も、生産活動に携わる（経営参画）だけでなく、地域生活や地域社会の維持・活性化（社会参画）に広く関わっています。

## 2 経営参画の充実

まず経営参画から考えてみましょう。農業経営では、伝統的に農業生産に関わる会計と家計が未分離であることが指摘されてきました。農業生産でも経費や販売額の計算はされていますが、経営者を含む家族労働力の労働評価や給与の計算はされていません（企業であれば従業員の労働を評価し、給与が支払われます）。経営方針についても、経営者が全てを決定し、女性や後継者は単に労働力として扱われ、経営の意思決定に参画できないことがありました。また、作業が天候に左右されたり、家畜への給餌や搾乳など1日も休めない作業があることなど、生物相手の仕事ならではの制約があります。時として、これらが労働環境の厳しさに繋がってしまいます。このような条件の中で働きやすくするための工夫として「家族経営協定」があります。「家族経営協定」とは、家族労働ということで互いに評価することがなかった給与や経営方針、休日などを家族員で話し合っで定め、「協定」という形に明文化するものです。この話し合いをきっかけに、家族全員が労働について再確認することができます。協定を締結した農家は年々増加しており、島根県では125戸の農家が締結しました(2003年3月現在)。

農業経営における男女共同参画を推進するために、個別の経営で女性が対等なパートナーとして参画できるように支援がなされてきました。「農業構造動態調査 地域就業等構造調査結果－女性の就業構造・経営参画状況調査」(農林水産省、2003年)の結果をみると、農業女性が責任を持っている生産部門がある農家は約7割となっています。この数字を見ると、女性は単なる労働力ではなく、農業経営の中心となっていることが分かります。労働報酬を受け取っている農業女性は半数近くに達しており、このうち64.2%が「毎月決まった額」を受け取っています。企業でみられるような労働評価による金額ではないにしても、半数近くの農業女性が報酬を受け取っていることは進歩といえるでしょう。経営参画する上での課題としては「家事・育児・介護等の負担が大きく経営に参画するゆとりがない」37.7%が最も高く、「女性のための支援策に関する情報に接する機会がない」28.8%、「農業技術・経営等に関する知識を習得する機会がない」24.8%となっています。この調査結果から、農業女性は力をつけてきているものの、農業技術や経営に関する研修といった生産面の支援のみならず、家事・育児・介護における生活面の支援が、女性の経営参画のために求められていることがわかります。

## 3 地域参画の拡大を目指して

次に、社会参画について考えてみましょう。産直所は、農林水産業の女性が社会と直接接点できる場として評価できます。また直売所は、生産物や加工品を直接消費者に販売できるため、市場出荷とは違った楽しさを味わうことができます。これまで労働評価がされてこなかった仕事に対し、直売所では対価を直接手にできるようになりました。また消費者との交流そのものが、活気之源となっているようです。直売所の活気が、地域全体に活力をもたらすこととなります。

これまでに述べた活動以外で地域活動における重要なことは、意思決定過程への参画です。全国では、女性はどうのような参画をしているのでしょうか。農山漁村に密着した組織である農協・漁協の女性の比率は、農協正組合員の15.2%（島根県：17%）、農協役員の1.0%（島根県：1.8%）、漁協正組合員の5.8%（島根県：1.5%）、漁協役員の0.3%（島根県：0%）となっています。農協では1JAにつき2名を目標に女性役員数を伸ばしていますが、漁協における女性の参画は他産業と比較しても低い数値となっています。また、農用地の権利移動などを決定する農業委員会では、1999年の改選で女性の比率が大きく伸び、2002年には3.8%（島根県：1.3%）となりました。この数字は、それまで女性が1名もいなかった委員会に、1～2名の女性が参画するようになった状況を示しています。

地域参画について「農村における男女共同参画に関する意向調査結果」(農林水産省、2000年)を見ると、参加したい地域活動として「地域農産物の販路拡大・多角化」と回答した女性は23.5%と最も多く、次いで「環境保全・環境美化活動」21.3%、「グループによる特産品の生産活動」21.3%となっており、経済的活動に興味を示しています。これに対して「自治会や農協などの意思決定の場への参加」は14.8%に止まり、「特に参加したいとは思わない」という消極的な考え方が26.1%と最も高い数値を示していることが、女性の地域参画の課題を示しているようです。地域活動を経済的活動だけに終わらせるのではなく、意思決定の場への参画まで拡大する必要があります。また、この調査結果では「特に参加したいとは思わない」と回答した人は若い世代になるほど高くなっています。地域活動をする上での課題としては、若い世代では家事・育児・介護の負担を、年齢層が高い世代では農作業の負担を挙げています。家事・育児・介護を女性が担う「性別役割分業」が、ここでも女性の参画を妨げています。

経営参画・社会参画のいずれにおいても、女性が活動することを受け入れる土壌を作ることがまず必要です。能力を高めるための研修とともに経験を積むためにも、若い世代の人たちも参画できる場の確保と支援が欠かせません。農山漁村の多くは、中山間地や島嶼部など高齢化が進んでいる地域にあります。人は歳を重ねるにつれ、変化よりも安定を求めがちです。しかし、次の世代の人たちが暮らしやすい地域社会を作ること、地域の維持にとって重要な課題です。このような地域は、現在暮らしている私たちにとっても、より良いものとなるのではないのでしょうか。

(注)  
中国四国農政局 松江統計・情報センター  
「平成16年 農業構造動態調査(基本構造)」より

## 紹介します 県内での取組事例と活躍する女性

### はすみ朝市グループ

農業分野において、女性が中心になって活躍しているグループは県内にいくつもありますが、今回は、高齢者の生き生き活動や農作物の地産地消といった視点も組み入れつつ、着実に活動の地歩を固めて来られた「はすみ朝市グループ」代表の河野朋子さんにお話を伺いました。



はすみ朝市グループ代表 河野朋子さん

(H16.9.14取材：(財)しまね女性センター 小川洋子)

#### — はすみ朝市グループを始められた経緯と主な活動内容をお聞かせください。

このグループで活動を始めて、今年で4年目になります。きっかけは、役場の健康福祉課の方からの、「高齢者の生き甲斐づくり・生き生き活動」として何か始めてみられませんかという呼びかけに応えたことですね。私自身が、JA島根おちち女性部の羽須美支部長をしている関係で、JAに加入しておられる60代以上の野菜生産農家の方々へ呼びかけまして、応じてくださった方々と13人で、月に1回の朝市やイベント朝市への出荷を始めました。販売は、各戸で生産している野菜をそれぞれが持ち寄る形でスタートしました。

これを3年続けてきて、活動も随分定着してきたのと、役場からも都会との交流事業をやってみないかとお誘いを受ける形で、今年から思い切ってハウス2棟を使ってのミニトマト生産を始めました。交流事業というのは、中国新聞の主催事業で、広島市内の小学生を募ってこのトマトのもぎとり体験してもらったものですが、7月26日から30日の5日間で、のべ1,600人の子どもさん達が楽しく体験されました。収穫にいたるまではなかなか大変で、ハウスの土地代はJAから援助していただきましたが、ピニールを張ったり土地を耕したりは、楽しみながらもメンバーの力で地道に進めました。皆、自分の家での作業もある中、それぞれやりくりして時間を作り、数日に一度決められた作業日に5~6人は集まれるような体制でやってきました。トマトが収穫できるようになってからは、朝市に出したり、JAを通じて市場へ出荷したり、また公民館活動の一環として地元の小学校の子ども達に収穫から出荷まで体験してもらったりと、さらに活動に広がりが出てきました。

他にも、グループとしては、地産地消の視点で学校給食への供給も行っていて、これも各戸で生産したじゃがいも、玉ねぎを中心にJAで取りまとめられて、給食センターへ卸す形で継続しています。

#### — メンバーは女性の方が多いですね。女性中心にされた理由は？

13人の構成は、女性10人、男性3人です。これは、実は結果としてそうなったのです。呼びかけそのものは、男女問わず農家の方々に行ったのですが、手を挙げて下さったのが女性ばかりで、メンバーの男性も皆さん、応じてくださった女性がお連れあいを誘われたのが始まりでご夫婦での参加なんです。朝市グループに

限らず、こうした地域でのグループ活動は、女性の方が積極的な印象で、男性の方々はこういう活動形態に慣れておられないのか、初めからはなかなか自ら進んで参加されませんね。女性が元気なグループですが、女性が輝けば村も地域も輝くとの思いでやっていますし、こういうやり方も良いかなと。それに、参加していただいている方は、男性の方々も楽しんで積極的に活躍していただいていますし、頼もしいですよ。

#### — 今後の活動については、どんなことを考えておられますか？

まず、近いところでは、このトマトの収穫が11月くらいまで一区切りつきますので、冬場にもその時期の市場ニーズに合いつつ、高齢でもできる軽作業の野菜、例えばほうれん草などを生産・販売したいですね。今年になって、グループでの生産・販売を始めてから、時間給に直すとまだ300円程度ですが、収入分から得た利益を各自に直接還元できるようになりました。女性の中には、このような個人収入を受け取るのが初めての方もいて、わずかな額であってもそれが活動の励みにつながっている面は見逃せません。さらに、収入の一部は年一回の研修兼旅行にも充てる予定で、こうした楽しみも活動の張りになっていると思います。そのためにも、現在のハウスでの生産は継続していきたいし、できれば今年より来年は売り上げももう少しのばそうと目標額を設定しています。

また、販路の拡大や加工品の開発など、長い目で見て考えると、グループ活動としての研究の余地はまだまだあると思います。ただ、現在、メンバーの平均年齢は75歳程度ですから、活動を継続していくためにも無理をしないで楽しみながらという点は、常に心がけていきたいです。実は、グループの発足時とメンバーの人数は変わっていませんが、途中、高齢で引退された方がいて、その方その後60代の若い方に入っていただいてグループの規模を保ってきました。今後も、こうしたやり方でメンバーの人数を15~20名程度に保ちつつ、女性たち、そして高齢者の能力発揮と生き甲斐づくりの場として、地域に根ざした活動を続けていきたいと思っています。



ミニトマトのバック詰めの作業風景

## えとも 恵曇漁業協同組合女性部

恵曇漁協のある鹿島町は、島根半島のほぼ中央に位置する人口約8,300人の町で、縄文時代の遺跡と島根原子力発電所という新旧が同居した町です。町の就業人口の約1割が漁業に従事している中で、「健康で明るく住みよい漁村作り」を目標として活動を続けていらっしゃる女性部の様子を代表の青山幸子さんに伺いました。

(H16.9.11取材：(財)しまね女性センター 福岡祐子)



恵曇漁業協同組合女性部代表 青山幸子さん

#### — 活動を始められたきっかけとグループのメンバーはどんな方たちで構成されているかお聞かせください。

1977(昭和52)年に結成された恵曇漁協女性部(本年度婦人部から改称)は、魚の行商人、仲買人、漁師や船主の妻、水産加工場や市場の従業員など、漁業と深く関わりながら生計を立てている209人(うち漁協職員の男性1人)の部員で構成されています。

活動のきっかけは、大量に水揚げされたイワシが安価でしか売れず、飼料として使われたり、海に捨てられたりする厳しい現実の中で、女性部員から「漁師が命がけて捕ってきた魚に付加価値をつけて商品化することができないか」という声が上がったことです。

また、恵曇地区の子どもたちはカルシウム豊富な魚を食べる機会が多いはずなのに、骨折する子どもや歯の質が悪い子どもが多いことが分かり、部員の多くが主婦である女性部は少なからずショックを受けました。地元で捕れる新鮮な魚をもっと家庭や地域で食べてもらえるようにと、積極的にイワシ料理の試食会などを開いていきました。

このようにして、魚の消費拡大と地域住民の健康増進を図るために、イワシを中心とした魚食普及と加工活動への取組が始まりました。

#### — 市場に隣接した水産加工センターを拠点に活動されているようですが、具体的な活動の内容や体制を教えてください。

長年、漁協の台所を利用してイワシ料理のメニュー開発、製品づくりなどを行ってきました。学校関係者や栄養士たちを交えて研究を重ねた成果として、87年にイワシのコロッケやミンチが学校給食に採用されました。その後、保育所や病院などへも販路は広がることによって、女性部の活動が地域で認められるようになり、89年念願の水産加工センターが建設されました。

水産加工センターでは、毎朝市場に水揚げされた魚を仕入れてからその日の仕事の内容が決まります。その内容に応じて、製造係に登録している8名の部員のうち都合のつく人が活動に参加しています。どんな魚が捕れても対応できるよう、長年の活動の成果として、これまでの製品開発・改良の中から約40品目の製品化を行っています。土日は加工センターでの活動は休みですが、県内を中心としたイベントでの直売(年70回以上)をしているので、年間を通して活動しています。

#### — 魚食普及活動としては、どのようなことをされていますか？

92年には、長年積み重ねてきたイワシ料理の集大成として「ふるさと鹿島のいわし料理」を発行しました。手作りした40数点の一品一品に女性部員の思いが込められているだけでなく、昔から地元で伝わる保存食等も掲載し、ふるさとの味・地域の

食文化を継承する意味も込めています。

また、地元の団体や町内の小中学校の教員を対象とした調理指導、試食をしています。小学校高学年のクラブ活動では、実際にアジを開いて干物の作り方の指導をしています。早朝市場で魚が揚げられる様子を見たり、新鮮な魚に直接触る機会を持つことは、豊かな自然に恵まれ育った子どもたちが、大人になって故郷を離れてもこの町で生まれたことを誇りに思ってくれるのではないかと思います。



部員から魚のさばき方の指導を受ける子どもたち

#### — 商品開発や販売の面でどんな工夫をされていますか？

私たちの創意工夫から生まれた製品の中には、「海のとんぼくん」(トビウオの幼魚の薫製)「めざしくん」(イワシの薫製)などのヒット商品も生まれました。商品のネーミング、シールのデザインも自分たちですることによって、経費も節約できるし思いも深くなります。また、直販というスタイルをとることによって、調理や保存の仕方などについて結構時間をかけて説明するの時間をとられる反面、消費者と顔を合わせて話す対話の中から新たな商品開発のヒントや改良が生まれます。

こうした地域の資源を活かした地道な活動が認められ、92年に農林水産大臣賞、98年には「食アメニティ・コンテスト」(主催：国土庁)で国土庁長官賞(ちえと技続々賞)を受賞したことによって、部員のやる気が増すとともに消費者からの信頼も高まったように思います。

#### — これからの活動や漁業全体としての男女共同参画という点でどんなことができるとお考えですか？

漁業は自然が相手の仕事ですから、養殖や加工場などのような一部の部門を除いては、男女が同じように働き収入を得ることが困難な面があります。女性は知恵や発想もあるし、年齢を問わず真面目に取り組む姿勢があります。女性ならではの経験を生かしてできることを模索しながら活動を継続してきたことは、私たちの大きな自信です。

一方、男性との協力もとても重要です。これまでも例えば、重いものや大きなものを動かす「力」と販売の時の「大きな声」など、必要な時に男性の力を借りてきました。ここまでやってこれたのは、漁協や地域のみなさんが私たちの活動を認め協力してくださったからです。県漁協も合併を控える中で、これからは漁協との連携をとりつつ、女性だけでなく地域全体の取組として次世代に繋げるような活動をしていきたいと思っています。

## フレッシュミセス匹見

島根県内には、現在女性の林業研究グループ<sup>(注)</sup>が4グループあります。今回は、これらのグループの中で、唯一「かずら」を使っての作品づくりに取り組んでおられる「フレッシュミセス匹見」代表の大谷房子さんに活動の様子をお聞きしました。



フレッシュミセス匹見代表 大谷房子さん

— かずらを使ってどのような作品を扱っておられるのですか。

主に、つづらかごやリースづくりを行っています。材料にするかずらは10月から11月にかけて採集しますので、事前に山林の所有者の方に許可をいただいてから、メンバー2人以上で取りに行きます。取ったつらは、少し乾いてから編むので準備に結構時間がかかりますね。かずら以外の材料で、木の実などもやはり山林で拾いますが、ドライフラワーは購入しているものもあります。

— かずら編みがグループでの活動の中心というわけですね。

はい。もともとは、JA婦人部から分かれた若妻会がグループの前身で、当初は夏野菜の苗を匹見町内全域の農家に配るという活動をやっていました。今の名称でグループを立ち上げてからは今年で11年目になりますが、私自身、加入したのは平成7年です。平成9年に、森林を媒体に楽しく快適な生活を追求する活動を行う目的で、島根県の女性林業研究グループとして登録しました。町内に男性の林業研究グループはあるのに女性版はないことや、林業研究グループには県からの活動支援制度があるということ、そして何より地元匹見の山林を生かしての活動の重要性和魅力を感じて、かずら編みすることに決め、講師を招いての編み方の研修から始めました。

女性グループとして経済活動への参画という目的もあったのですが、初めからは難しいですから、野菜の苗配りは貴重な収入源の確保のためにも続けています。かずら編みを覚えてからは、かごやリース等の作品の展示・販売と、こうした作品の編み方講習を中心に地道に活動を続けてきました。5年前には、メンバーの自宅敷地内に専用の工房も建て、ここ数年は産業文化祭やかずら収穫祭での展示・販売や編み方体験の指導、さらに地元の小・中・高校での編み方指導や文化祭への出展などの活動が定番化しています。



親子リース作り体験講習

— グループの活動の幅が広がりましたね。

メンバーの半数以上を占めるU・Iターン者の発案で始めたリースづくりが今は中心ですが、活動の継続にはなかなか難しい面もあります。一つには、10名いるメンバーの年齢層が20～40代で、皆別の仕事を持っているため忙しいことがあります。

かずらは採集も制作も一人ではできないのですが、常に活動できるメンバーを複数集めるのが難しいのです。

二つめに、時期の問題もあります。かずらは採取できる時期が限定されていますし、実際の作品づくりまでの準備に手間も時間もかかりますから、一年を通じての継続的・定期的活動になりにくいわけです。

三つめは、資金の問題です。かずら編みによる収入はまだまだです。一つめ、二つめの問題とも関連するのですが、例えば小売店に定期的に作品を納めるということになりにくく、それゆえ、かずら編みが経済的に収益に結びつかないのが正直なところです。さらに、販売にしろ指導にしろ、当初材料の実費を負担してもらくくらいの金額で始めてしまったこともあり、今は講習を行っても、利益を乗せた謝礼を受け取る体制にしているため、活動はほぼボランティアとなっています。

— では、今後の活動については、どんなことを考えておられますか？

今しばらくは、「無理のない範囲でできることをする」ということを第一に考えて、活動の中に楽しみを見つけながら現在の活動を継続していきたいと思っています。今はまだ、本業に時間も取られ、今後このグループの活動の幅を積極的に広げたいこうと考えるほど、メンバー達に余裕はないけれど、そうは言っても、年々活動を積み上げてきたことは大きな財産です。この蓄積を大切にしつつ活動を続けていけば、いつかふとしたタイミングでメンバーの間で何か始めてみようとの動きも出てくる可能性はあります。私たちが考えている以上に、「かずら編み」への世間での注目や評価も高いようですし、今は力を溜める時期と考えて、今後何ができるかを少しずつ考えていきたいと思っています。

(注) 林業研究グループは、林業経営の改善及び林業技術の向上を主たる目的として、林業後継者等を中心に組織され、共同で学習・研究活動、共同事業を行うグループです。

### 取材メモ

大谷さんは、活動の困難な部分も、飾らずに正直に話してくださいましたが、匹見の美しく豊かな自然を味方に、もっとこの活動をPRされてはと思いました。謙遜された話しぶりの中にもこれからの可能性や夢が感じられ、こうした女性たちの活躍が、林業や森林の活用・発展にもつながることが再確認できたと思います。

(H16.9.17取材：(財)しまね女性センター 小川洋子)

とみ やま ちょう

## 富山町和牛改良組合婦人部 神谷栄子さん

畜産分野においても、今や男女共同参画の視点は欠かせないものとなっています。畜産農家としていち早く分担経営を始められ、経営参画する女性の先駆けとして活躍される一方で、島根県指導農業士、島根県男女共同参画サポーター、大田市男女共同参画推進委員としても地域における男女共同参画の取組を進めておられる神谷栄子さんに、畜産における女性の活躍の必要性和婦人部での取組状況についてメッセージを寄せていただきました。



神谷栄子さん

### 目的はひとつ ～男女共同活動による地域の活性化～ 神谷 栄子

近年、「婦人」という言葉は「女性」という言葉に置き換えられるようになってきています。そして、女性の能力を表現した様々なグループが県内で活動を展開しています。そのような中であって、世論に逆行をしているかのように見受けられるグループが大田市にあります。大田市の中心部より東よりに位置した、人口930名、このうちの70%が農家人口を占める中山間地域富山町の「富山町和牛改良組合婦人部」がそれです。

当婦人部は昭和62年に結成され、当時は女性だけのグループとして活動を開始しました。結成当時は、女性が牛飼いに手を出して何ができるか・・・というのが、地域の男性たちの言い分だったように思います。「農業を女性たちが担う時代。牛飼いだって自分たちにもできる。」と地域内の嘲笑を自分たちの成長の肥やしにして、私たち婦人部62名は志を一つにし、「子牛の巡回指導」、「空胎防除」、「情報誌やまべこの発行」を活動の三本柱に今日までがんばってきました。活動を続ける中で、熱心な女性たちの取組に心を動かされた男性たちが、妻の名前で一緒に活動させてくれと婦人部に加入するようになり、現在では部員数全体は25名に減ったものの、

10名の男性が婦人部員として共に活動を行っています。夫の夫(ふ)、婦人の婦(ふ)を共にあわせた婦人部の誕生です。共に違和感はなく、一心同体の婦人部として、遊休農地が増え始めた平成6年当時に県内に先駆けて取り組んだのが、牛による環境保全を図る「水田放牧」でした。

年々、富山を訪れる放牧の視察者が増える中、部員同士で思いついたのが「どこでも放牧サミット in とみやま」の開催で、しまね女性ファンドの助成を受けて実施することになりました。男女が力を合わせて県道沿いの枝打ちをしたり、会場となる放牧場の整備をしたり等、男性のサポートがあったからこそできたことです。平成13年11月2日のサミット当日は、全国から実に300名以上の参加者があり、日頃は静かな中山間地帯も多くの参加者でごった返しました。やる気になれば、何でもできます。実践に結びつけるのは大変ではありますが、後には大きな充実感と感動が残ります。男女共同参画で取り組むことの重要性を認識できる良い機会となりました。これからも、行政や多くの関係団体との協力・連携を図りつつ、男女で力を合わせてこの活動を続けることが地域の活性化にもつながると思っています。

レポート 「モーモー母ちゃんの集い in 島根」

平成16年7月6日～7日、石見町の「いこいの村しまね」にて今年度のしまね女性ファンド助成事業のひとつとして、「モーモー母ちゃんの集い in 島根」が開催されました。3回目となる島根での今大会は、全国の畜産女性の元気を島根にも、との思いで大会実行委員長を務められた釣釜里恵子<sup>つりがま りえこ</sup>さんを中心に準備が進められ、「広げよう!畜産の輪を全国に!!～これからの畜産環境～」というテーマのもと、文字通り北は青森から南は沖縄まで、畜産に携わる女性たち200人以上が集まりました。

7月6日の開会直後に行われたリレー講演では、福岡県の三宅静代さんと島根県からは、この特集にもメッセージをくださった神谷栄子さんが、それぞれに女性の能力発揮とパートナーとの協力、畜産を通しての地域の活性化、環境に配慮した地域資源の生かし方などについて、ご自身の畜産経験をもとに具体的に紹介され、会場からも高い関心が寄せられていました。続いては、4部門(繁殖・肥育・一貫・酪農)11グループに分かれて部門別分科会があり、ふん尿処理の方法や、役割分担の決め方、後継者不足の中で新規参入者をどう保護していくか、家族経営協定などのテーマについて、活発な意見・情報交換がなされました。

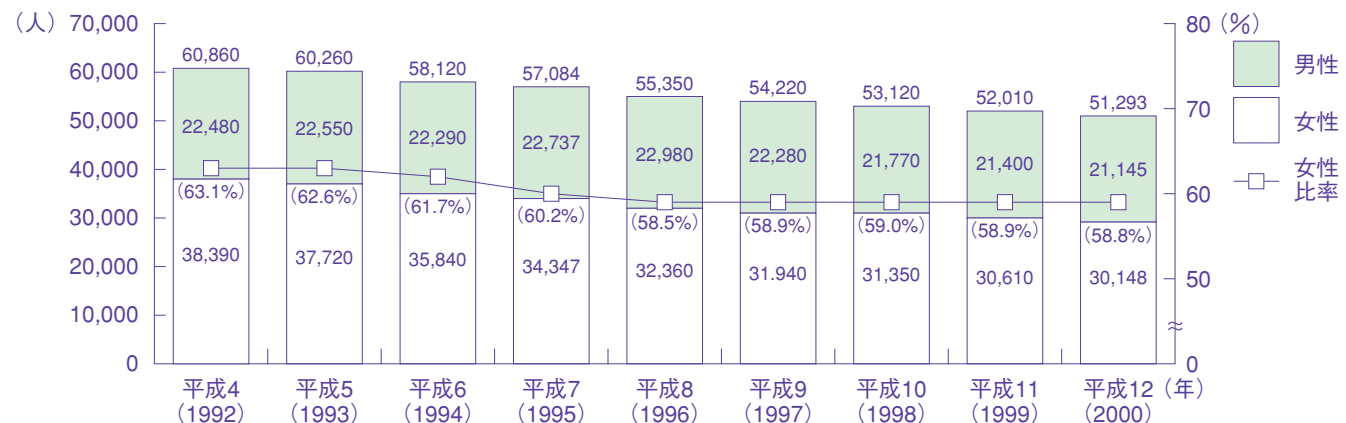
各地から集まったモーモー母ちゃんたちの畜産にかける思いの強さと会場の熱気に圧倒されました。これまで何かと男性中心に進められることの多かった畜産にも、女性たちのパワーが発揮され、着実に男女共同参画の取組が浸透しつつあると感じました。これからの地域発展のためには女性のさらなる参画がますます必要になってくることをあらためて感じさせてくれた大会でした。

(財)しまね女性センター 小川洋子

リレー講演の様子

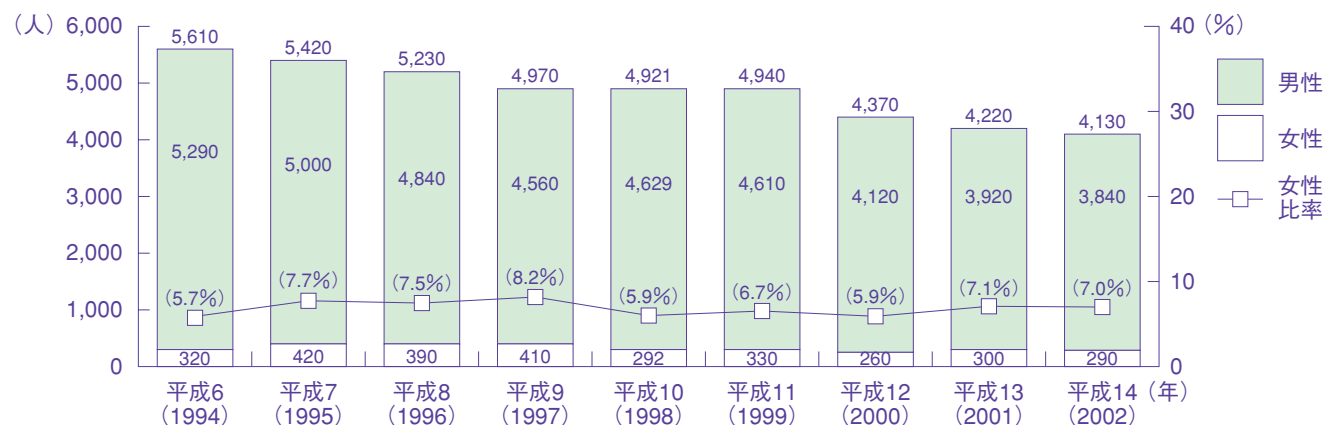
# 島根県の農林水産業におけるパートナーシップ

## ●男女別農業就業人口の推移



注 1) 農業就業人口とは、16歳以上の世帯員（平成7年以降は15歳以上の世帯員）で、自営農業だけに従事した者と、自営農業とその他の仕事に従事した者のうち農業が主である者の合計。  
2) 平成7年、12年以外は推定値のため、男女の合計と総数が一致しないことがある。  
3) カッコ内の数値（総数に占める女性の比率）は小数点以下第2位を四捨五入。（資料：農林水産省「農業センサス」、「農業構造動態調査」）

## ●男女別漁業就業者数の推移



注 1) 漁業就業者とは、漁業世帯員のうち、調査日現在満15歳以上で調査日前1年間に自営漁業又は雇われの海上作業に30日以上従業した人をいう。  
2) 平成10年以外は推定値のため、男女の合計と総数が一致しないことがある。  
3) 女性比率は小数点以下2位を四捨五入。（資料：島根県農林水産統計年報）

## ●島根県農山漁村における男女のパートナーシップに関する指標の達成状況

指標項目	1999年	現在実績	備考
農協正組合員の女性割合	14.5%	16.6%	2004.3 現在
農協総代の女性割合	3.7%	6.5%	2003.6 現在
農協の女性役員数	1人	12人	2004.6 現在
漁協正組合員の女性割合	1.5%	1.5%	2004.3 現在
漁協の総代の女性割合	0%	0%	2004.3 現在
漁協の役員女性の割合	0%	0%	2004.3 現在
森林組合正組合員の女性割合	8.4%	9.4%	2004.6 現在
農業委員の女性割合	0.6%	1.3%	女性委員13人（986人中） 2004.8 現在
農林水産部審議会等の女性委員の割合	5.3%	24.4% (適用除外を除く)	2004.4 現在 (33人/135人)
女性の農業士数	43人	47人	2004.3 現在
林業研究グループの女性割合	9.7%	9.8%	2004.8 現在
漁協女性役員割合	79%	61.4%	2004.3 現在
農林水産関係女性起業グループ数	144グループ	149グループ	2004.3 現在
農業経営への参画	家族経営協定締結農家数	48戸	125戸 2003.3 現在

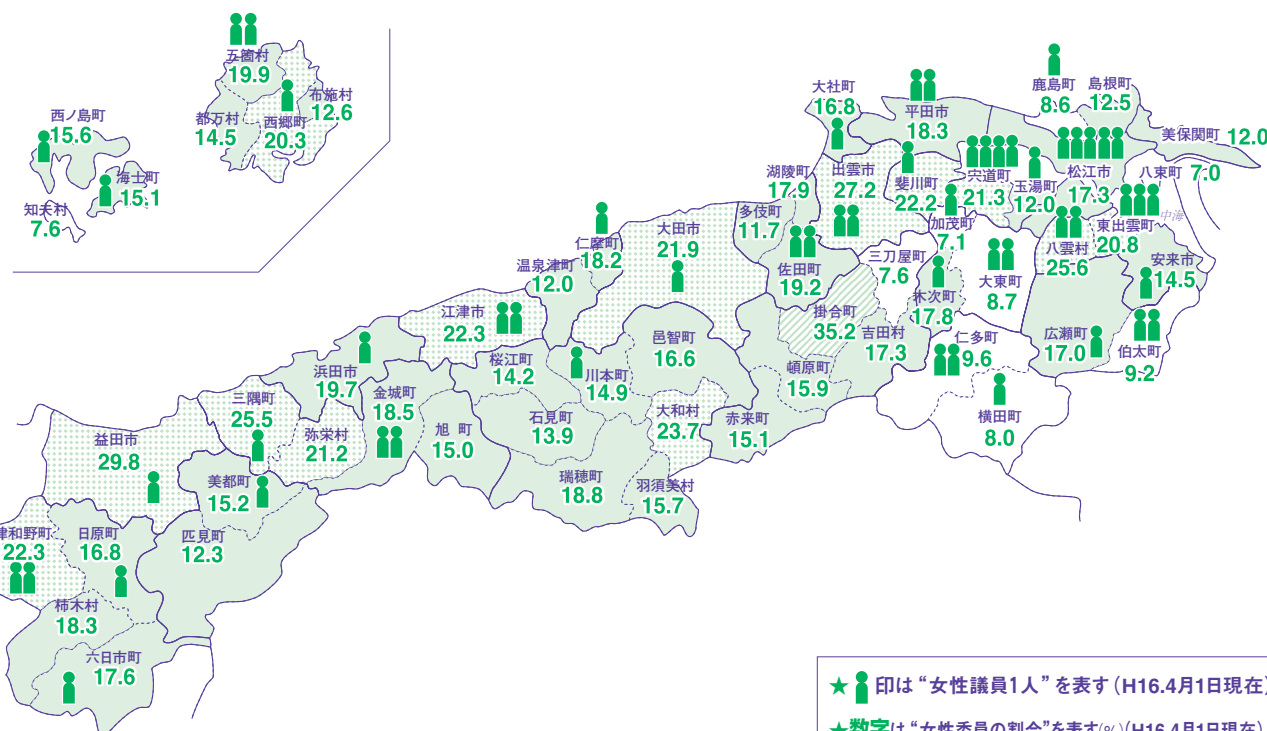
注) 女性起業は、農山漁村の女性たちが農産加工・販売、産直等の起業活動を経営活動として行い、経営責任のあるリーダーが女性であるもの。（資料：島根県農林水産総務課 調べ）

# 島根県における男女共同参画の現状

## 県内の政策・方針決定過程における女性の参画状況

### ●女性議員・審議会等女性委員MAP

- 市町村議会議員 6.0% (議員総数918人中女性55人)  
(平成16年4月1日現在)
- 市町村の審議会等委員 18.2% (委員総数12,976人中女性2,368人)  
(平成16年4月1日現在)



★印は「女性議員1人」を表す(H16.4月1日現在)  
★数字は「女性委員の割合」を表す%(H16.4月1日現在)  
★審議会等における女性委員の割合  
□ 10%未満 □ 20~30%未満  
■ 10~20%未満 ■ 30~40%未満

### ●国、県の審議会等における女性委員の割合の推移

調査年月	H12.3	H13.3	H14	H15	H16.4
県の審議会等	16.2	17.3	21.0	29.2	36.8
国の審議会等	20.4	24.3	25.0	26.8	—

※H14の県は3月、国は9月のデータ、H15の県は4月、国は9月のデータ

### ●女性議員の割合

調査年月	H13		H14		H15		H16
	島根県(3月)	全国(12月)	島根県(3月)	全国(12月)	島根県(6月)	全国(12月)	島根県(4月)
都道府県議会	2.4	5.7	2.4	5.8	0.0	6.9	0.0
市議会	7.4	10.5	8.0	10.8	7.6	11.9	8.1
町村議会	5.0	4.8	5.0	4.9	5.9	5.6	5.9
市区町村議会	5.5	6.8	5.7	7.0	6.3	7.9	6.4

島根県では、「島根県男女共同参画推進条例」において、「男女共同参画の推進は、男女が、社会の対等な構成員として、県又は民間の団体における政策、方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを基本として、行われなければならない。」を基本理念として定めています。島根県では、これまでも審議会等への女性の参画率の向上に努めてきましたが、平成15年度に「島根県男女共同参画計画(しまねパートナープラン21)」

における審議会等への女性の参画率の数値目標を(平成17年末までに)25%から40%に修正し、より一層積極的な登用に努めることにしました。また、県立男女共同参画センター「あすてらす」においても、女性の人材育成に向けた各種の事業を行っています。こうした取組を通して、政策・方針決定過程への女性の参画の推進や施策への女性の意見の反映に努めています。

# インフォメーション INFORMATION



前島根県連合婦人会長  
小村 悦子さん

## 男女共同参画社会づくり功労者表彰受賞

6月25日、多年にわたり男女共同参画社会づくりに顕著な功績のあった個人に対し、内閣官房長官表彰が行われました。  
今年度島根県からは小村悦子さんが島根県連合婦人会副会長及び会長として、各市町村婦人会の活動で男女共同参画推進活動の取組を呼びかけるなど、地域における男女共同参画の気運の醸成に多大な貢献をされたこと等が評価され受賞されました。

## 男女共同参画サポーター

島根県では、昨年度から男女共同参画サポーター（男女共同参画推進員）の養成・支援事業を行っています。サポーターの皆さんには、男女が地域のあらゆる分野でいきいきと活躍する社会を目指して、あすてらすや市町村等と連携して、地域で啓発活動等に努めていただいています。昨年度から継続してサポーターを引き受けていただいた方々（47名）に加え、今年度新たに次の方々にサポーターを委嘱し、現在合わせて90名（女性83名、男性7名）となりました。皆さんも、サポーターと一緒に地域の男女共同参画に取り組んでみませんか。協力していただける方は、地域のサポーターの方が（財）しまね女性センター（0854-84-5514）までご一報ください。

### ■平成16年度から男女共同参画サポーターになられた皆さん

市町村名	氏名	市町村名	氏名	市町村名	氏名	市町村名	氏名
1 松江市	佐藤栄里子	13 八束町	渡部 宏子	25 温泉津町	山形百合子	37 柿木村	斎藤 芳三
2 浜田市	高橋 晴美	14 広瀬町	糸原 裕子	26 仁摩町	石橋富士子	38 六日市町	能美 貞子
3 益田市	常國 文江	15 伯太町	門脇 正憲	27 川本町	石田 悦子	39 布施村	道坂 博旨
4 大田市	神谷 栄子	16 横田町	赤水 照子	28 "	瀬尻 照子	40 都万村	樽見 洋子
5 安来市	福井加代子	17 "	糸原 恵子	29 邑智町	貝谷万里子	41 海士町	澤谷あゆみ
6 江津市	坂田紀久恵	18 木次町	渡部 幸子	30 羽須美村	小田 慶子	42 西ノ島町	澤野かおり
7 平田市	湯浅きよ子	19 頓原町	長島 伸江	31 瑞穂町	日高美枝子	43 知夫村	松崎 真弓
8 鹿島町	森下 昭子	20 赤来町	藤原 春美	32 石見町	鶴岡 和美		
9 美保関町	永田 寿子	21 斐川町	梶 由喜子	33 旭 町	藤澤 都		
10 八雲村	小畑タカ子	22 佐田町	竹内 明子	34 津和野町	大内 康子		
11 玉湯町	舟木 尚美	23 多伎町	鳥屋尾直子	35 日原町	阿部 啓子		
12 宍道町	庄司 明巳	24 湖陵町	三原美智留	36 "	西蔭千恵美		

(敬称略)

### ■男女共同参画サポーター連絡会

サポーターの皆さんが、サポーター同士、または市町村や地域のグループと連携しながら、地域の実態に即した男女共同参画のための活動を円滑に行っていただくための情報交換を目的に、県内7つの圏域ごとにサポーター連絡会を開催しました（7月～9月）。連絡会では、

- 昨年度実施された、男女共同参画サポーターの企画事業と取組
- 市町村や、公民館、地域のグループとの連携の仕方
- どうしたら関心を持ってもらえるか～興味を引く企画の仕方
- 集客の方法、地域の方々への呼びかけ方
- 支援制度やあすてらすの活用の仕方

等について、具体的に実効的な意見や提案が共有され、有意義な情報交換・交流の場となりました。今後のサポーターの皆さんの活躍がますます期待できそうです。



## 自主調査研究支援事業

この事業は、男女共同参画の推進及び各方面で活躍できる人材の育成を目的とし、県内の任意のグループやNPO法人などが行う男女共同参画に関連する調査・研究を支援するものです。今年度は下記の3団体が参加し、それぞれの団体の関心のあるテーマについて調査研究を進めています。

主な支援内容としては、①調査にかかる実費の全部または一部負担（1団体につき上限20万円）②調査研究活動に対する指導・助言（講師：島根大学法文学部専任講師 片岡佳美さん）③調査研究活動に対する情報提供等です。

7月1日に行った学習・説明会では、①各団体の調査研究概要の発表、②調査研究を始めるための基礎的知識習得のための講義、③助成金申請についての説明を行いました。現在、各団体は講師の片岡先生からの指導・助言を受け作成したアンケート調査票を発送したところです。

調査票の回収後は、集計・分析等を行った後、報告書の作成に入ります。年明けの2月上旬には、各団体の調査研究の成果を発表する報告会を開催しますので、関心のある方は是非ご参加ください。報告会の詳細については、別途、あすてらすネットワーク「情報Market」、ホームページ等でお知らせします。



学習会で講師 片岡佳美さん（島根大学法文学部専任講師）から指導を受ける参加者たち

### 参加団体

#### \*横並びの会\*

(伯太町)

テーマ  
自治会での男女の役割

伯太町内の自治会における男女の役割分担意識などについて、座談会やアンケート調査を行います。調査を地域の中の問題点をみんなで考えるきっかけづくりとし、調査で見えてきた問題を踏まえて、男女共同参画の寸劇をする予定です。

#### \*ひらたネットステーション\*

(平田市)

テーマ  
子育てで真最中の社会意識

子育て中の女性たちのあり方と将来への展望について、平田市内の幼稚園・保育園の保護者を対象にアンケート調査や意見交換会を行います。社会参加に関する気づきを持ってもらえるような提言に結びつける予定です。

#### \*いわみ女性の集い\*

(益田圏域)

テーマ  
子どもを産み育てる支援について

益田市・美濃郡・鹿足郡での出産前後の女性たちが抱える経済的、精神的負担感の実態について、アンケート調査、聞き取り調査等を行います。産み育てたいと思う女性たちが「安心して産み育てることのできる地域づくり」への提言をします。

## 「しまね女性ファンド」が変わります!!

公益信託「しまね女性ファンド」は、女性が地域の担い手としていきいきと活躍し、活力ある地域づくりを進める活動に必要な経費を助成するものです。

- 対象 県内の女性を中心に活動している民間の団体やグループ（構成員がおおむね10名以上、うち女性が半数以上）
- 対象事業
  - ①魅力ある地域づくり ②男女共同参画社会づくり
  - ③次代を担う人づくり ④水と緑豊かな環境づくり

### ◎主な変更点

- ・助成率のアップ 対象経費の1/2→2/3
- ・募集期間 1か月→2か月
- ・男女共同参画社会づくりの普及・啓発活動に対し、10万円まで全額助成事業の創設
- ・民間シェルター運営費助成の拡充

## 平成17年度当初分の募集が間もなく始まります。

### 募集期間

平成16年12月～17年1月

### 申請方法

所定の必要書類を添付の上、郵送してください。

### 問い合わせ先

☆財団法人しまね女性センター事業課  
〒694-0064  
大田市大田町大田イ236番地4  
Tel.0854-84-5514 fax.0854-84-5589

☆公益信託しまね女性ファンド事務局  
〒690-8501  
松江市殿町1番地 島根県環境生活部文化振興課内  
Tel.0852-22-5500 fax.0852-28-9262